

福島地方環境事務所の最近の動き (今週の福島)

【最近の動きのポイント】

- ・「ふくしま環境再生 Vol.2」を発行しました(5/31)
今月号では、「輸送を支えるひとびと」について特集しています

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です
- ・除染特別地域（直轄除染）の仮置場等における保管物数は、平成 31 年 4 月の 1 ヶ月間に約 10 万袋減少しました

< 直轄除染の仮置場等の進捗状況（4/30 時点） >

保管中	搬出完了	うち原状回復完了
192 箇所	130 箇所（約 40％※）	89 箇所（約 28％※）

※ 仮置場等の総数 322 箇所に対する比率

○ 中間貯蔵施設関連

- ・輸送開始（平成 27 年 3 月）からの累積輸送量が、5 月 24 日時点で 300 万 m³を超えました

< 除去土壌等の輸送の進捗状況（5/23 時点） >

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 400 万 m ³	約 36.7 万 m ³	約 9.2％
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 299.1 万 m ³	約 21.4％

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です

0. 福島地方環境事務所

- 福島の復興・再生に向けた環境省の取組等をお伝えする「ふくしま環境再生 Vol.2」を発行しました（5/31）。今月号では、「輸送を支えるひとびと」について特集しています。

福島県内の自治体やサービスエリア・パーキングエリア等で配布するほか、環境省ホームページ「除染情報サイト」(<http://josen.env.go.jp/>)で公開しています。

別添 6 のとおり

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

- 最近の動き

- ・ 双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。

詳細は別添 1、3 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、8 県 100 市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）
別添 1 のとおり

- 除染仮置場等の状況について

- ・ 除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況について（平成 31 年 4 月 30 日時点）

前月（3 月 31 日時点）と比較して、除染特別地域（直轄除染）の仮置場等における保管物数が約 10 万袋減少し、約 554 万袋となりました。また 2 箇所の仮置場（楢葉町 1 箇所、飯舘村 1 箇所）で搬出が完了しました。これにより、除染特別地域の総仮置場数 322 箇所のうち、搬出完了したものが 130 箇所（約 40%）、さらにそのうち原状回復完了したものが 89 箇所（約 28%）となりました。

詳細は別添 4 のとおり

※仮置場等からの搬出先は、中間貯蔵施設の他に減容化施設もあること等から、仮置場からの搬出量と中間貯蔵施設への搬入量とは一致しない。

- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添 5 のとおり

Ⅱ. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

- 輸送開始（平成 27 年 3 月）からの累積輸送量が、5 月 24 日時点で 300 万 m³を超えました。
- 除去土壌等の輸送の進捗状況（5/23 時点）

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 400 万 m ³	約 36.7 万 m ³	約 9.2%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 299.1 万 m ³	約 21.4%

(2) 令和元年度の進捗状況

- 除去土壌等の輸送 (5 月 23 日までの搬出実績)

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬出済量(m ³)	累積 搬出済量 (m ³)
浜通り	いわき市	50,000	10,000	11,705	67,644
	相馬市	39,000		13,807	47,068
	南相馬市	274,000	8,000	14,958	160,659
	広野町	67,000		8,799	54,253
	檜葉町	149,000		19,062	139,132
	富岡町	406,000		31,100	242,374
	川内村	96,000		6,558	65,249
	大熊町	342,000		20,161	204,266
	双葉町	312,000		0	152,573
	浪江町	353,000		26,946	192,677
	葛尾村	168,000		17,791	116,617
	飯舘村	395,000		20,101	199,126
中通り	福島市	198,000	78,000	38,351	155,311
	郡山市	153,000		24,904	223,316
	白河市	63,000		9,426	77,561

	須賀川市	53,000		7,786	56,791
	二本松市	113,000		15,342	113,606
	田村市	101,000		8,822	87,439
	伊達市	85,000	4,000	10,154	93,507
	本宮市	58,000		3,965	49,918
	桑折町	43,000		9,505	47,778
	国見町	39,000		8,015	36,530
	川俣町	163,000		23,192	106,784
	大玉村	26,000		2,807	28,068
	天栄村	34,000		665	26,993
	西郷村	125,000		8,080	88,263
	泉崎村	18,000		2,420	29,693
	矢吹町	10,000		2,332	24,033
	三春町	47,000		0	44,674
	合計	3,980,000	100,000	366,754	2,991,183※



※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。

※ 輸送対象物量 1,400 万 m³は、中間貯蔵施設への搬出済量（国直轄除染市町村：2019年2月末、市町村除染市町村：2018年12月末時点、両者混在市町村（南相馬市、川内村、田村市、川俣町）：2019年2月末）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2019年2月末時点、市町村除染：2018年12月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2019年2月末時点、市町村除染：2018年12月末時点））の合計量。

※ 輸送対象物量 1,400 万 m³には、10 万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。

※ 累積搬出済量の合計値には、2019 年 3 月末時点で搬出が完了している市町村の搬出量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬出済量の合計とは数字が一致しません。

○ 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等
こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）
<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>

○ 中間貯蔵施設に係る工事等について
工事等の一覧は別添 2 のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

① 自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

（１）最近の動き

○ 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）等を実施中です。

（２）これまでの実施状況

（5 月 31 日時点）

項 目		実施回数	
		H30 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	（ア）職員向け研修会	36 回	5 回
	（イ）専門家派遣	20 回	1 回
②住民の放射線に関する理解醸成の支援	（ア）住民セミナー	38 回	0 回
	（イ）車座意見交換会	57 回	8 回
	（ウ）個人線量測定の支援（WBC）	87 日	13 日
	（エ）リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	（オ）ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	180 台・日	公示準備中
③環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	（ア）専門家派遣	152 件	16 件
	（イ）移動展示	45 件 [62 日]	4 件 [4 日]

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 30 年度南相馬市仮置場復旧等工事 (H31/1/23～) ※H31. 2 月に着工
浪江町	○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 2) (H31/1/29～)</u> ※H31. 2 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工 ○平成 31 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H31/4/11～) ※R1. 5 月に着工 ○平成 31 年度浪江町汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去 等工事 (R1/5/17～) ※着工準備中 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30. 2 月に着工 ○平成 31 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 3) (H31/4/11～)</u> ※R1. 5 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 2) (H31/1/24～)</u> ※H31. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

市町村	工事名
富岡町	<u>○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その 1）（H30/8/7～）</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 31 年度富岡町汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事（H31. 4. 10～） ※R1. 5 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付中
檜葉町	○平成 30 年度（平成 29 年度繰越）檜葉町仮置場復旧等工事（H30/7/5～） ※H30. 8 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（H30/9/5～） ※H30. 9 月に着工 ○平成 31 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その 2）（H31/4/8～） ※R1. 5 月に着工 ○平成 31 年度飯舘村仮置場復旧等工事（H31/4/8～） ※R1. 5 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付終了
川俣町	○平成 30 年度川俣町仮置場復旧等工事（その 2）（H31/3/1～） ※H31. 3 月に着工
葛尾村	<u>○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等及び除染等工事（H30/10/9～）</u> ※H30. 11 月に着工 <u>○平成 31 年度葛尾村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（H31/4/8～）</u> ※R1. 5 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付中

（注）下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/11～） ※2018.9 月分別処理、貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/18～） ※2019.2 月分別処理開始、2019.5 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/11～） ※2018.7 月分別処理、貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/11～） ※2018.7 月分別処理、貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/18～） ※2018.7 月分別処理開始、10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設工事（2018/4/6～） ※2018.9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（2018/4/5～） ※2018.12 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（2018/4/10～） ※2019.4 月に貯蔵開始、今年度夏以降に分別処理開始見込み
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（双葉町）（2019/1/10～） ※2019.3 月分別処理開始（双葉①工区）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（大熊町）（2019/1/10～） ※2019.3 月分別処理開始（大熊①工区）
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（2018/3/1～） ※2019.1 月に着工、2019 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（2018/3/1～） ※2019.1 月に着工、2019 年度内に稼働予定

	工事名
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（2018/3/9～） ※2018.6 月に着工、2019 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（2018/3/8～） ※2018.7 月に着工、2019 年度内に稼働予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）廃棄物貯蔵施設工事（2019/3/11～）
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （2017/12/23～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（2018/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（2018/8/24～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町） （2018/10/25～）
	○平成 30 年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （2018/12/22～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（双葉町）（2019/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（大熊町）（2019/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（双葉町） （2019/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（大熊町） （2019/1/19～）

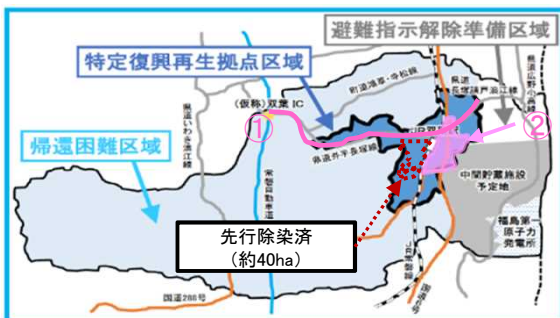


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2019年5月31日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において解体・除染等工事を実施中。

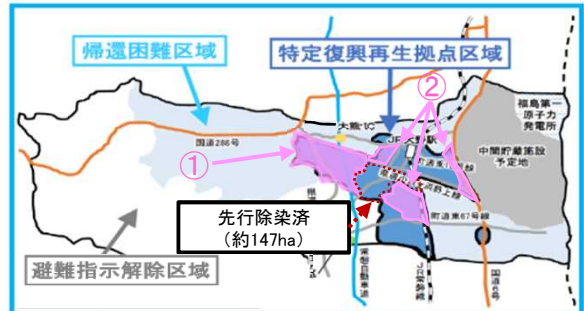
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】: 2017.12.25着工

- ①復興シンボル軸(解体55件、除染約7ha): 実施中
- ②駅東地区(解体640件、除染約90ha): 実施中
- ③全域(①、②を除く)(解体200件、除染約120ha): 実施中

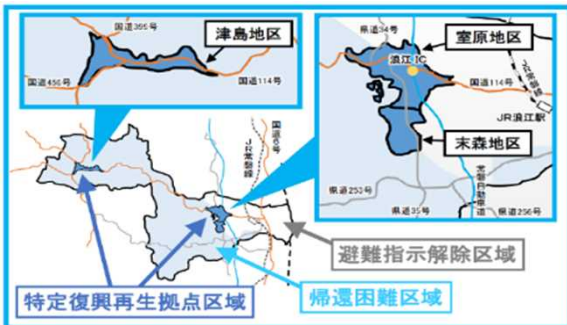
大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】: 2018.3.9着工

- ①下野上西地区(解体460件、除染約160ha): 実施中
- ②駅周辺西地区、国道6号線沿線、下野上南地区(解体300件、除染約140ha): 実施中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】: 2018.5.30着工

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha): 完了
- ②室原、末森、津島地区(解体160件、除染約290ha): 実施中

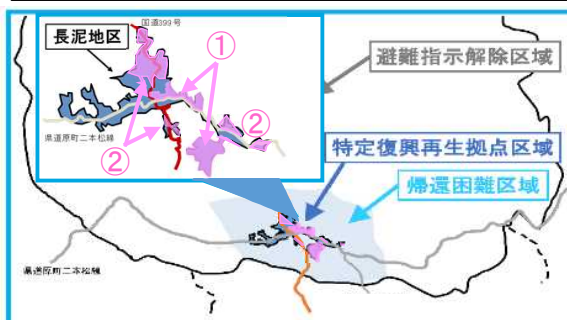
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】: 2018.7.6着工

- ①夜ノ森駅周辺(除染約0.3ha): 完了
- ②拠点北地区(解体300件、除染約81ha): 実施中

飯舘村(2018.4.20認定、約190ha)



【工事状況】: 2018.9.28着工

- ①長泥地区の居住促進ゾーン(解体20件、除染約31ha): 実施中
- ②国道東側地区(解体50件、除染約28ha): 実施中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】: 2018.11.20着工

- ①野行地区(解体33件、除染対象全域): 実施中

※ 一部周辺地区においても解体・除染工事等を実施中

除染仮置場等の状況について

■福島県全体

2019年5月31日

仮置場等の状況

直轄除染 2019年 4月30日時点
市町村除染 2018年12月31日時点

	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	322	192	130 (40%)	89 (28%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	996	727	269 (27%)	203 (20%)
合計	1,318	919	399 (30%)	292 (22%)

(出典) 汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場の整備状況等について(平成31年2月25日福島県生活環境部除染対策課 公表資料)」より環境省作成。

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。

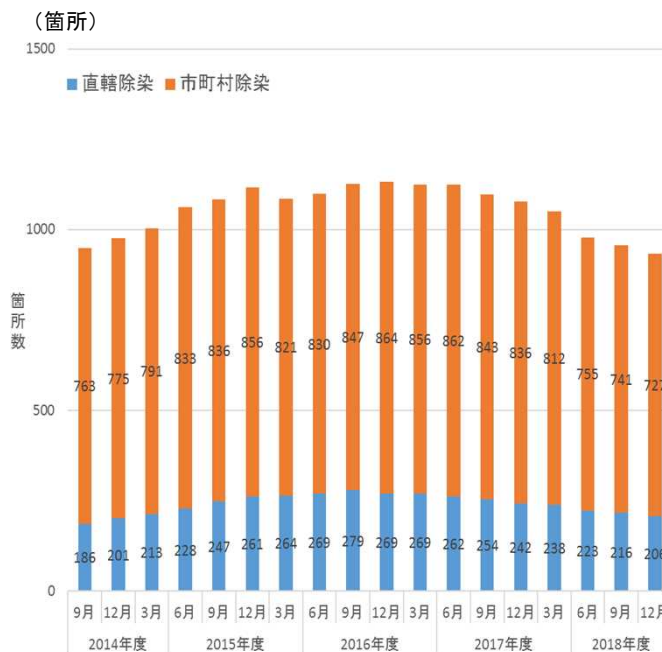
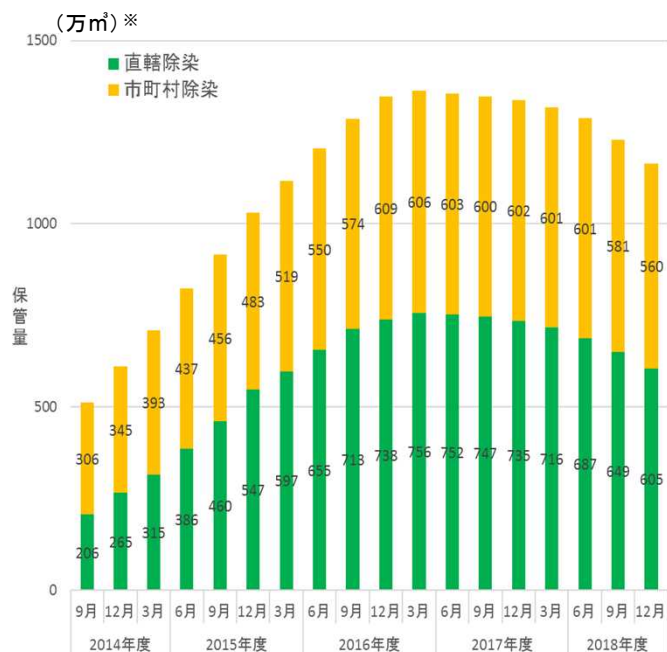
注3) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。

注4) 原状回復完了(返地済み) : 原状回復等が完了、または、地権者へ返地した仮置場等を示す。

注5) 搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示す。

【除去土壌等の保管量の推移】

【仮置場等の箇所数の推移】



注1) 保管量 : 仮置場等で保管している数(保管物数)。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もある)。

なお、市町村除染分には、現場保管分を含む。

注2) 箇所数 : 保管中の仮置場等の箇所数。

ただし、市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)である。

■ 除染特別地域（直轄除染）

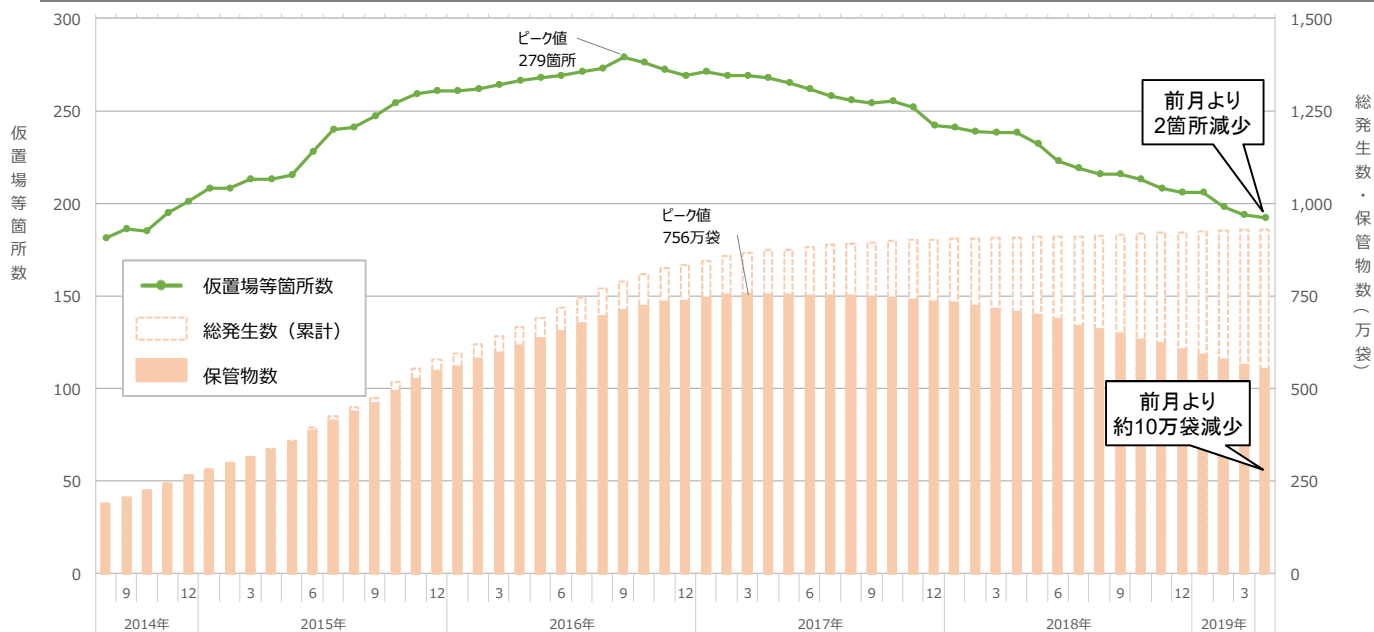
仮置場等の状況

（2019年4月30日時点）

市町村	仮置場等の総数	うち		
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	3	1	2
川内村	2	2	0	0
檜葉町	25	13	5	7
大熊町	18	5	5	8
川俣町	43	37	6	0
葛尾村	33	21	3	9
飯舘村	103	70	13	20
南相馬市	18	12	1	5
浪江町	41	17	5	19
富岡町	22	8	1	13
双葉町	11	4	1	6
合計	322	192	41	89

- 注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。
 注2) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。
 注3) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。
 注4) 原状回復完了(返地済み) : 原状回復等が完了、または、地権者へ返地した仮置場等を示す。

仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2018年								2019年			
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
仮置場等箇所数（箇所）	232	223	219	216	216	213	208	206	206	198	194	192
発生数（累計）（万袋）	909	910	911	913	916	917	920	922	924	927	928	930
保管物数（万袋）	698	687	669	659	649	634	622	605	593	578	565	554

- 注1) 仮置場等箇所数 : 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示す。
 注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³（ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もある）。
 注3) 除去土壌等の総発生数約930万袋の内訳は、保管物数約554万袋、搬出済み数 約376万袋（うち仮設焼却炉への搬出は約240万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約136万袋）
 ※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限らない。

■汚染状況重点調査地域等（市町村除染）

※4月26日公表「今週の福島」より再掲。
(2018年12月31日時点)

仮置場等の状況

方部	市町村	仮置場等の 総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 返地済み
県北	福島市	39	39	0	0
	二本松市	353	227	2	124
	伊達市	121	93	21	7
	本宮市	26	24	1	1
	桑折町	38	26	6	6
	国見町	11	10	1	0
	川俣町	22	18	4	0
	大玉村	13	10	1	2
県中	郡山市	23	23	0	0
	須賀川市	77	68	0	9
	田村市	97	95	0	2
	鏡石町	4	0	3	1
	天栄村	14	8	5	1
	石川町	1	0	0	1
	玉川村	1	0	0	1
	平田村	1	0	0	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	0
	三春町	6	6	0	0
	小野町	3	0	0	3
県南	白河市	11	2	2	7
	西郷村	3	3	0	0
	泉崎村	6	4	2	0
	中島村	1	0	1	0
	矢吹町	4	3	1	0
	棚倉町	12	0	8	4
	矢祭町	0	0	0	0
	塙町	1	0	0	1
	鮫川村	1	0	0	1
会津	会津若松市	1	0	0	1
	猪苗代町	6	0	0	6
	会津坂下町	1	0	0	1
	湯川村	1	0	0	1
	柳津町	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0
	昭和村	1	0	0	1
	会津美里町	1	0	1	0
南会津	下郷町	1	0	0	1
相双	新地町	1	0	0	1
	相馬市	5	5	0	0
	南相馬市	37	35	1	1
	広野町	1	1	0	0
	川内村	9	9	0	0
いわき	いわき市	41	18	5	18
合計		996	727	66	203

注1) 「市町村が設置する仮置場の整備状況等について（平成31年2月25日 福島県生活環境部除染対策課 公表資料）」より環境省作成。

注2) 放射性物質汚染対処特別措置法施行前に設置された仮置場等を含む。網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村（指定解除された市町村を含む）。

注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。

注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。

注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、地権者へ返地した仮置場等を示す。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

令和元年 5 月 31 日

【最新の進捗状況】

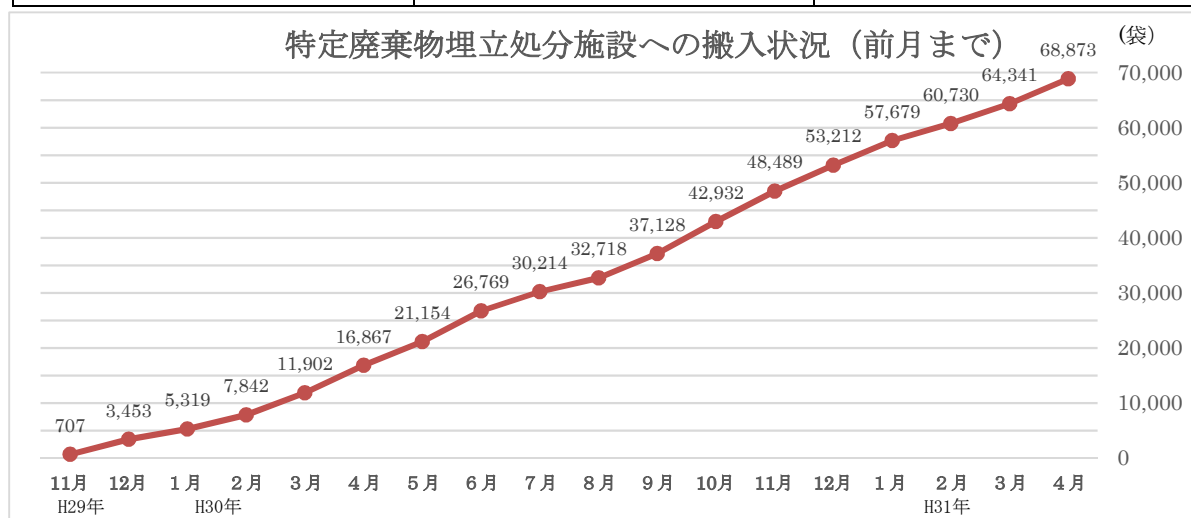
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
5/22～5/28	1,594	73,186

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月	11,902	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月	5,804	42,932
平成 30 年 11 月	5,557	48,489
平成 30 年 12 月	4,723	53,212
平成 31 年 1 月	4,467	57,679
平成 31 年 2 月	3,051	60,730
平成 31 年 3 月	3,611	64,341
平成 31 年 4 月	4,532	68,873
令和元年 5 月 (28 日まで)	4,313	73,186



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

テレビ・ラジオで除去土壌等の輸送状況などについてお知らせしています

●テレビCM

- 放送期間 2019年6月1日(土)～6月9日(日)
- 放送局 テレビユー福島(TUF)、福島放送(KFB)、福島テレビ(FTV)、福島中央テレビ(FCT)
- テーマ 「トラック集中緩和」篇 / 「万一事務対応・防止」篇

※中間貯蔵施設情報サイト (<http://josen.env.go.jp/chukanchozou/material/>) でもご視聴いただけます。



テレビCMのイラストキャラクターとしてご出演いただいているタレントのなすびさんから話を伺いました。

—— 収録を終えて

私自身、福島で車の運転をすることが多いので、緑ゼッケンを付けた輸送トラックの後ろを走ることが結構あるんです。実際にドライバーのみなさんがしっかりと交通ルールを守って運転しているのを見てると、安全第一が一番だと思います。

—— 輸送事業に携わっているドライバーのみなさんへ
ドライバーのみなさんは、福島県の復興・再生のため頑張ってくれているので、本当にありがたいと思っています。

す。県外から福島に来てくださっている方も多いと聞きます。いろんな方が、福島に目を向けて、一生懸命やってくれている人がいるからこそ、僕もしっかりと福島の状態を伝えていかなければと思います。

—— テレビCMをご覧いただく視聴者のみなさんへ
視聴者のみなさんは、ドライバーのみなさんと接する機会が少ないと思いますが、福島のために頑張ってくださいという方々がいるということを気にかけていただいたり、温かい目を向けて欲しいなと思います。



●ラジオ番組

- 放送日時 毎週水曜日 交通情報 10:07～10:10
- 放送局 ラジオ福島(rfc)
- コーナー名 「今週の中間貯蔵施設輸送情報」

(AM放送)
福島放送局1458kHz / 郡山放送局1098kHz / 若松放送局1395kHz / いわき放送局1431kHz / 原町放送局801kHz
(FM放送)
中通り・会津90.8MHz / 浜通り90.2MHz / 金山77.8 MHz & 79.3MHz

福島再生・未来志向プロジェクト シンポジウム

脱炭素まちづくりや資源循環型産業の創生、「ふくしまグリーン復興」の推進、地域活性化への支援など、福島復興の新たなステージに向けた取り組みを進める「福島再生・未来志向プロジェクト」に対する理解を深めていただくためのシンポジウムを開催します。情報交換会や見学会も予定しています。

詳しくは、環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/recycle/post_43.html) をご覧ください。

環境省の情報発信拠点

●中間貯蔵工事情報センター



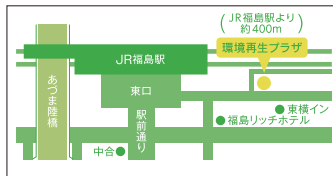
- 所在地 福島県双葉郡大熊町 大字小入野字向畑 256
 - 開館時間 10:00～16:00
 - 休館日 日曜日・月曜日、年末年始 (月曜日が祝日の場合は翌平日)
 - 電話番号 0240-25-8377
- 中間貯蔵施設工事について紹介しています。毎月バスによる中間貯蔵施設見学会(事前申込制)を開催しています。

●特定廃棄物埋立情報館 リブルンふくしま



- 所在地 福島県双葉郡富岡町 大字上郡山字太田 526-7
 - 開館時間 9:00～17:00
 - 休館日 月曜日、年末年始 (月曜日が祝日の場合は翌平日)
 - 電話番号 0240-23-7781
- 特定廃棄物の埋立処分事業について紹介しています。毎週末には参加型イベントや実験教室なども開催しています。

●環境再生プラザ



- 所在地 福島県福島市栄町 1-31 1階
 - 開館時間 10:00～17:00
 - 休館日 月曜日、年末年始 (月曜日が祝日の場合は翌平日)
 - 電話番号 024-529-5668
- 福島県環境再生への取り組みなどの情報を紹介しています。常駐している専門家による解説や相談などを行っています。

ふくしま環境再生 Vol.2



輸送ドライバーの朝礼



除去土壌等の積み込み作業



輸送統括管理センター



交通誘導員

「ふくしま環境再生」では、環境省が進める環境再生事業や地域活性化事業などの情報を定期的にお知らせします。



仮置場等から除去土壌等の輸送を進めています

福島の日も早い復興に向けて、除染で発生した大量の土壌や廃棄物を仮置場などから搬出し、中間貯蔵施設へ輸送しています。2019年度は400万㎡程度を輸送する予定です。今回は、ドライバーにスポットを当てて輸送について紹介します。

column コラム

インタビュー「輸送というミッション」

大成・日本国土・佐藤工業特定建設工事共同企業体の一員として、輸送業務に携わる2人のドライバーさんにお話を伺いました。



原澤 隆さん(62歳)
神奈川県出身。
趣味は車の整備。



白井 博己さん(52歳)
宮多市出身。
趣味は息子と一緒に
スポーツ少年団で体を動かすこと。

どんな思いで輸送業務に携わっていますか？

原澤 十分な車間距離と安全な速度を保ち、事故などのトラブルを起こさないこと。「安全速度」とは法定速度とは異なり、そのときの状況にあった速度という意味で、我々ドライバーはいつも意識して運転しています。それとマナーで業務を行わないことです。季節や時間・天候により、運転条件は毎日違います。毎日が新しい1日と思って業務に臨んでいます。

白井 一番は事故を起こさないこと。それと仮置場など地

域住民の方々への気配りですね。歩行者や一般車両ドライバーに「危ない!」と思わせるような運転をしないように気をつけています。

安全運転のために心がけていることは？

原澤 やはり健康管理ですね。私はこの仕事をするようになってから、早寝早起きを徹底しています。お酒も量を控えるくらいなら止めた方がいいと思い、止めました(笑)。

白井 私は視野を広げて、ほどよい緊張感を持ちながら運転するよう心がけています。

県民の皆さんへのメッセージをお願いします。

原澤 「美しい福島を取り戻す」を大目標に我々ドライバーは力を結集して、県民の皆さんが1日でも早く、元の福島に住んでいただければという思いで業務を遂行しています。多々ご迷惑をお掛けすることもあるかも知れませんが、ご理解とご協力をお願いします。

白井 私は、復興のお手伝いができればという思いでこの仕事を始めました。県民の皆さんが懸念されている仮置場の問題を早く解消して、以前の福島のように景観を良くすることに貢献したいと思っています。

ある輸送ドライバーの1日

中間貯蔵施設への輸送では、放射性物質を含む除去土壌等を扱うため、道路を利用するみなさまの安全確保に努めています。そんな輸送を担うドライバーの一日を紹介します。



■所属会社の車両駐機場に出社

アルコールチェックを行い、トラックの車両点検を入念に行ったあと、仮置場へ向かいます。



■朝礼

仮置場に到着したら、係員と朝礼。点呼、スケジュール、昨日からの引継ぎ、道路状況の情報等を確認します。



pickup

- 作業員や運転者の研修
工事や輸送に携わる前に、事業の重要性に対する研修を行っています。
- 事前走行
ルート間違いや交通事故防止のため、空荷で事前に走行しています。



■積み込み作業

除去土壌等を積込んだあと、輸送先等の情報が書かれた輸送カードを受け取ります。



pickup

- トラック
主に10tトラックを使用します。除去土壌等の輸送車両とわかるように、車両の前後左右に緑ゼッケンを付けます。
- 積み荷
除去土壌等の飛散、流出や悪臭を防止し、輸送車両からの漏水を防止するため、荷台をシートで覆います。



■仮置場出発

準備が整ったら、安全運転を心がけて出発です。



pickup

- 注意看板、誘導員
仮置場出入口や見通しの悪い場所などに、注意看板や誘導員を配置しています。
- 輸送の統括管理
仮置場からの搬出以降、中間貯蔵施設に搬入、保管されるまで、ICタグで全数を管理しています。走行中の車両の位置はGPSによりリアルタイムで監視しています。



■輸送中

輸送は高速道路を積極的に利用し、安全確保のため2台1組で走行しています。規制速度を守り、十分な車間距離をとり安全走行に努めています。



pickup

- 県民生活への影響
通勤・通学時間帯を避けて輸送しています。
- モニタリング
輸送路でも空間線量率、騒音をモニタリングしています。



■休憩

輸送では休憩も重要です。決められた休憩施設を利用して、一息ついてリフレッシュ！トラックや積み荷に異常が無い点検を行い、再び出発です。



pickup

- 休憩施設(PA内駐車スペース)
パーキングエリアには、専用の駐車スペースを設置しています。(磐越道)三春・差塩PA(常磐道)ならばPA



■中間貯蔵施設での荷下ろし

中間貯蔵施設に到着。入退ゲートで車両と運転手を確認し、搬入された除去土壌等が登録されたものと同じであることを確認します。



■中間貯蔵施設からの車両退却

輸送車両は、タイヤや荷台に放射性物質が付着していないかスクリーニングを行ってから、中間貯蔵施設から退場します。



■車両駐機場到着

車両駐機場に到着。車両点検を行い、日報を書いたら業務終了。今日も一日お疲れさまでした！帰宅後は明日に備えて早めに就寝します。

中間貯蔵施設および輸送についての詳しい情報は、環境省「中間貯蔵施設情報サイト」をご覧ください。

中間貯蔵施設情報サイト

検索

